

月北小だより

令和6年7月11日
No.8
みなかみ町立月夜野北小学校
文責：井熊

情報モラル教室

9日(火)に沼田警察署生活安全課の警察官の方に来ていただき情報モラル教室を行いました。自分の情報をしっかり守ることやネットの情報を鵜呑みにしないなど、ネット社会で生きるために必要な知識を学びました。授業の終わりにはたくさんの子どもたちが挙手をして感想を言ってくれました。



参考までに

～情報モラルとは～

情報モラルとは、「情報社会の中で上手に生きていくために必要な考え方や態度」のことです。インターネットを使用する際に、人に迷惑をかけたり、自分が危険な目に遭わないようにしたりするための、ルールやマナーとも言えます。

最近のニュースで、SNSの投稿がきっかけとなったと考えられる殺人事件も起きています。とても悲しいことです。決して起こってはならないことです。小学生の間でも、SNSに悪口を書き込まれるなど、さまざまなネットトラブルが起きています。「知らなかった」では済まされないことです。児童の皆さんはもちろん、お子さんがインターネットを使用する前に、おうちの方も一緒に学んでほしい大切な知識です。情報化は、我々大人が思っている以上に子ども達の生活に関わっていて、WHOではネット依存症が病気として認定されています。そうすると「情報を利用すること」から「情報に支配されている状態になる」ことに近いかもしれません。情報化に関する知識は子ども

達の方がすさまじい速度で吸収しています。その学習を、これからの自分に役立て、正しい判断で使えるようにする学びがとても大切になります。

文部科学省の取り組みとしては、小学校低学年から段階的に情報モラル教育の指導が行われています。しかし、まだ情報モラル教育を十分に受けていない年齢のお子さんでも、学習のためにインターネットで検索をしたり、オンラインゲームをしたり、また動画を見たりと、日常生活にインターネットが浸透しているご家庭がほとんどでしょう。小学校入学前から必要に応じて情報モラルを身につけておく必要があります。

<どんなことを教えればよいか>

文部科学省が設定している情報モラル指導カリキュラムチェックリストの事項のうち、小学校低学年に向けたものは、次のような内容です。

- ・約束や決まりを守る
- ・人の作ったものを大切にする心をもつ
- ・生活の中でのルールやマナーを知る
- ・大人といっしょに使い、危険に近づかない
- ・不適切な情報に出合わない環境で使用する
- ・知らない人に連絡先を教えない
- ・決められた利用の時間や約束を守る

これらはインターネットだけでなく、日常生活でも守っていききたいことばかりです。まずは、相手を思いやる気持ちを大切にすることを育てることが大切です。

そして、インターネットでも同じように、相手を尊重しないといけないことを伝えましょう。顔が見えないツールだからこそ、いつも以上に気を配る必要があります。インターネットは世界中につながっており、その先には人がいることをしっかり認識させてください。

ご家庭でも是非話題にさせていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。